

宮崎市の地域コミュニティ再生を目指す 情報通信技術(ICT)を生かしたまちづくり構築と展望

Construction and View of Formation of City Using Information Communication
Technology for Regeneration of Local Community in Miyazaki City

金 子 正 光

宮崎県宮崎市においても、少子高齢化や核家族化等の進行とともに、地域の連帯感の希薄化や自治会加入率の低下が問題となっており、自治会未加入者に対する情報提供が喫緊の課題となっている。そこで、住民が主体となって地域の課題解決に向けて取り組んでいく上で、情報通信技術(ICT)を活用した情報提供が有効的な手段であると考えられる。著者は宮崎市中央西地区をモデル地区として、宮崎市では初めて宮崎市中央西まちづくり推進委員会と連携協力して、平成21年度から地域コミュニティ税を活用した「ICTを生かしたまちづくり」事業に関する基礎研究に着手した。

本論文では、ICTを活用したこれまでの地域情報発信の仕組みやICTによる地域コミュニティ構築に関するアンケート調査結果について述べる。さらに、ICTを生かしたまちづくり構築の課題解決の第一歩として、大学周辺の地域自治区をモデルに、地域情報発信人材育成講座とICT出前講座並びにそれらの考察と展望について述べる。

キーワード：地域コミュニティ再生、ユビキタスネット社会、宮崎市、地域情報化、デジタルディバイド、地域情報発信人材育成

目 次

- I はじめに
- II 全国の地域情報発信事業の動向と宮崎市の地域コミュニティ現状
 - 2.1 全国の地域情報発信事業例
 - 2.2 これからの住民自治
 - 2.3 これからの地域情報発信の仕組み
 - 2.4 宮崎市内の地域コミュニティ税を使った地域情報発信事業例
- III まちづくりに関する市民意識とICTによる地域情報発信調査
 - 3.1 まちづくりに関する市民意識調査

3.2 ICTによる地域コミュニティ構築に関するアンケート調査

3.3 まちづくり推進委員会の情報発信の課題

IV 地域情報発信人材育成講座およびICT出前講座の構築

4.1 地域情報発信人材育成講座

- (a) 実施内容
- (b) アンケート集計結果
- (c) 考察と展望

4.2 ICT出前講座

- (a) 実施内容
- (b) アンケート集計結果
- (c) 考察と展望

V まとめ

参考文献・参考ホームページ

謝辞

I はじめに

全国各地で光ファイバー網の整備や、公立学校へのインターネット普及、そして地方公共団体の情報化が完備され、情報通信技術（ICT）は急速に進歩した。このICTの活用は、情報の流通コストを飛躍的に低減し、商取引や企業経営の在り方を根本から取り直すことが指摘され、それが現実化している。このICTの活用は、地域生活において行政サービスの質を高め、新たなコミュニティづくりを促している⁽¹⁾。

少子高齢化社会や高度情報化社会と呼ばれる現代、地域コミュニティの機能低下や、情報弱者におけるデジタルディバイドの問題^{(2), (3)}など、地方において様々な諸問題への対応が要求されている。それには行政機関による対応だけでなく、住民間の協力、また各市民活動団体や事業者による社会貢献活動等が不可欠であり、地方分権型社会の構築とも相互作用しつつ、住民主体のまちづくりが必要である。住民主体のまちづくりの実現に向けて、多種多様の課題があるが、その中でも、地域住民への情報提供は重要である⁽¹¹⁾。

宮崎市は、住民主体のまちづくりを推進するために、平成18年1月1日の佐土原町、田野町、高岡町の合併時に、15の地域自治区と3つの合併特例区を設置した。そして、平成22年3月24日に、宮崎市は清武町と合併し、人口約40万人の中核市、と発展した。地域コミュニティ再生課題解決に取り組むため、津村重光前宮崎市長は地域活動の財源を確保のため、平成21年4月に「地域コミュニティ税」を全国で初めて導入した⁽⁴⁾。

宮崎市内においても、少子高齢化や核家族化等の進行とともに、地域の連帯感の希薄化や自治会加入率の低下も問題となっており、自治会加入率に関しては10年間で11%減少し、現在自治会加入率が約60%で、自治会未加入者に対する地域情報提供が課題となっている。

住民が主体となって地域の課題解決に向けて取り組んでいく上で、ICTを活用した情報提供が有効的な手段であることは明らかである。ICTの普及率は年々着実に増加しており、ICT活用に対するインフラは着実に整ってきていているのである。しかし、ICTの利活用に関しては、インターネットの管理費用や人材、時間の確保等の問題点もある。

そこで、著者は宮崎市中央西地区をモデル地区として、宮崎市内では初めて中央西まちづくり推進委員会と連携協力して、平成21年度から地域コミュニティ税を活用した「ICTを生かしたまちづくり」事業に関する基礎研究に着手した。

本論文では、ICTを活用したこれからの地域情報発信の仕組みやICTによる地域コミュニティ構築に関するアンケート調査結果について述べる。さらに、ICTを生かしたまちづくり構築の課題解決の第1歩として、大学周辺の地域自治区をモデルに、地域情報発信人材育成講座とICT出前講座並びにそれらの考察と展望について述べる。

II 全国の地域情報発信事業の動向と宮崎市の地域コミュニティ現状

2.1 全国の地域情報発信事業例

今日、都道府県や市町村単位でそれぞれの地域がホームページを開設し、情報発信を行っている。もはや、地方公共団体のホームページはあって当たり前のような存在で、ICTを利用した情報発信はすでに全国各地で行われている。

そこで、全国で行われている「ICTを利用したまちづくり」事業について、インターネットを活用して検索した。検索する方法は一般的によく採用されている方法と同じ手法で、検索ホームページ「Google」を利用して、「ICT」「まちづくり」「コミュニティ」という3つのキーワードを入れて検索した。その結果、約247,000件のページが検出された。その中で、情報が新しくより詳しく書かれていたものを8件取り上げ、それらを表2.1にまとめた^{(5), (6), (7), (8), (9), (10), (11), (12)}。この表2.1からわかるように、総務省から委託された事業が多くみられる。「地域ICT利活用モデル」とは、総務省がこれまで取り組んできた「地域ICT利活用モデル構築事業」によって、地方公共団体にその構築と運用が委託された「情報通信システムの企画・設計・開発、継続的運用及びそれに必要な体制づくり等ICTを利活用した課題解決のための一連の取組」のことである。これからは、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」利用可能なユビキタスネット社会による、生活の向上や安心・安全な街づくりを目指す「ユビキタスタウン構想推進事業」の全国展開推進のために、「地域ICT利活用モデル」が全国的に活用されている。一方、平成21年度宮崎県内で採用された「ユビキタスタウン構想推進事業」は2件で、1件は日向市の「救急自動車車載カメラ映像伝

表2.1 全国の地域情報発信事業例

地域名	事業名	概要
東海地域 (岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)	ユビキタスマチづくりに向けたICT利活用検討会	人々が交流・共生できるユビキタスマチづくりに必要となるICT(情報通信技術)の利活用についての検討を行う。
岡山市(岡山县)	岡山市地域ICT利活用モデル構築事業	「地域課題解決プラットフォーム」の構築、子育てネットワークの整備、住民ネットワークの整備、成功モデルの確立。
横浜市 (神奈川県)	横浜開港150周年発「市民参加」の理念を引き継ぐ3つの地域情報プラットフォーム	住民参加型WEBサイトの運営(地域SNS「ハマっち！」、イベント情報サイト「市民でつくるY150イベントナビ」、市民の写真を共有する「みんなでつくる横濱写真アルバム」)
京都山城地域 (京都府)	NPO法人まちづくりねつと・うじ	京都山城地域を中心に、ICTの環境整備、ICTを利用した交流活動、また個人や団体の活動に対するICT支援活動を推進する。
島田市 (静岡県)	eコミュニティしまだ	ICTを活用してまちの情報共有や地域活動支援、仲間づくりや人の育ちを支援することを目的とし、具体的には、NPOや市民団体等のグループが簡単な地図機能付きのホームページを持つことができるツールを利用し、活動の連携を図ること目的に、インターネット上に「eコミュニティしまだ」というサイトを設置・運営している。
鶴ヶ島市 (埼玉県)	地域ICT利活用モデル構築事業(総務省委託事業)	地域経済の活性化や地域コミュニティの再生など地域の課題について、ICTの利活用を通じてその解決を促進するための取組を委託事業として実施し、地域のユビキタス化とICT利活用の普及を図る。
兵庫県	「ICTを活用したコミュニティ活性化事業」(ふるさと雇用再生特別基金事業)	地域住民の間での「デジタルデバイドの解消」「情報リテラシーの向上」に取り組んでおり、また、こうしたICTの活用による新しいコミュニティ(情報コミュニティ)づくりの活動を担っていく「地域ITサポート」を養成している。
長岡市 (新潟県)	地域SNS実証実験事業	住民がインターネットを利用して地域社会に積極的に参画する環境を整えることを目的として、総務省は「ICTを活用した地域社会への住民参画事業」の実施にあたり、長岡市と東京都千代田区をモデル地区に選定して、住民参画にシステムを構築する。この事業では、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)というシステムを使い、インターネット上で地域コミュニティを運営して参加住民の意見集約の過程などを検証する。

送による救急医療支援事業」、もう1件は新富町の「地域農産物の安心・安全と健康推進事業」である。

表2.1から、SNS(Social Networking Service)を活用している地域が多数見られ、このSNSは現在注目すべきICTを活用したツールであるといえる。SNSでは、利用者が登録することにより自ら情報発信したり、利用者同士で交流したりすることが可能であり、地域コミュニティ

内においてこのツールを利用することでより濃い住民同士の交流が行われると考えられる。また、SNSには登録制や公開範囲・アクセスの制限機能があるので、利用するまでの安心感もある。今後、このSNSを利用した地域のコミュニケーションが地域活性化を図る重要な情報ツールとして発展することは明らかである。

2.2 これからの住民自治

宮崎市は、平成22年10月現在、旧宮崎市を17の区域に分けて地域自治区を、旧4町域に合併特例区を設置した(合併特例区は、将来「地域自治区」に移行される)。地域自治区は、地域の課題解決などを行う組織「地域協議会(地域の代表などで組織)」と住民票発行などの窓口業務を行う「地域自治区事務所」で構成されている。現在、各地域自治区は地域の課題を自ら発見し、解決するための取り組みを行っている。

宮崎市は、住民自らの努力による「自助」、地域や仲間による助け合いである「互助」、行政の支援である「公助」を3つの柱として、地域づくりに取り組んでいる。地域の各種団体によるごく身近な地域の助け合いはこれまでどおり行う。これらの各種団体において、解決が困難である大きな課題については、今後地域自治区・合併特例区協議会を軸に、地域住民自らがその解決にあたる。宮崎市は、地域の各種団体に対する補助・支援を引き続き行いながら、住民自治の実現を図る。具体的に、「自助」・「互助」・「公助」がどのように区分されるかを表2.2に示す。この表は、「自助」・「互助」・「公助」が現在の地域社会の課題にどのように取り組むかを表す。

表2.2 自助・互助・公助の関係

区分	自 助 (自らの努力)	互 助		公 助 (行政の支援)
		(地域や仲間による助け合い)	小 さ な 自 治	
主 体	住 民	自 治 会・自 治 公 民 館 等	地 域 协 議 会 等	市 役 所
財 源	私 費	会 費・従 来 の 市 補 助 金	地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 税	税 金

①自助：自助とは住民一人一人でできることは個人で行うことである。例えば、身近な清掃やゴミ出しがその例である。

②互助：互助は2つに分けることができ、小さな自治と大きな自治である。小さな自治とは自治会や自治公民館、NPOなどが含まれる。個人で解決困難な課題に取り組むことを指す。具体的には地区清掃活動や夏祭り、敬老会、趣味・文化サークルなどである。大きな自治とは地域協議会・合併特例区協議会(構成員：自治会・PTAなど)で自治会等では解決困難な大きな課題に取り組む。メリットとしては福祉に詳しい人、防犯・防災に詳しい人など、地域の様々な方が協力し

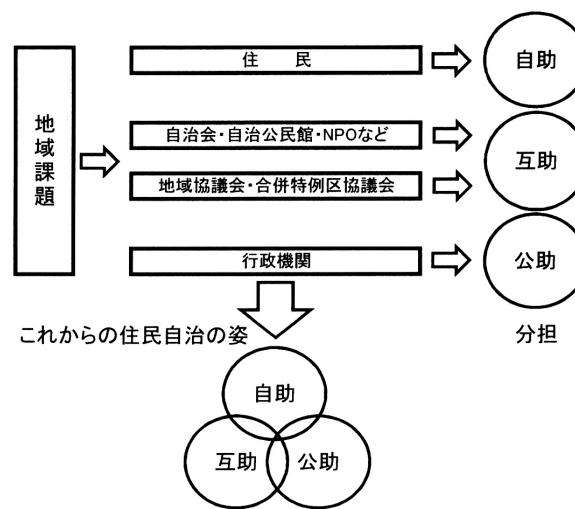


図2.1 これからの住民自治の理想図

て、地域住民自らがより広い地域を単体とした課題の解決に取り組む。具体的には地域の合同防災訓練や防災マップ作り、地域のリーダー育成、子供見守り隊、子育て支援、地域スポーツ推進、里山の保全、ホタルの住める水辺作り、ICTを活用した情報の発信、地域提案型事業、地域まちづくり推進委員会運営などがある。

③公助：公助は、市役所である行政が担うということである。地域事務所の設置や地域コーディネーター人件費などが該当する。

このように地域の課題はさまざま

な区分に分類できる。それをそれぞれの区分で解決し、自助・互助・公助の立場が協力し合って地域の抱える様々な問題を解決する。これまで述べてきた「自助」・「互助」・「公助」のあり方を具体的なイメージで表現すると図2.1となる。この図からわかるように、「自助」・「互助」・「公助」は均等に交わりながらお互いに協力して助け合う形が、これからの住民自治の姿である。

2.3 これからの地域情報発信の仕組み

地域コミュニティにおいて、行政機関や各種団体等は関連する様々な地域情報を住民に対して発信する必要がある。その手段としては、テレビ、ワンセグ、ラジオ、新聞のマスメディアによる報道や、自治会においては回覧板や自治会だより等の紙媒体を活用する方法が前提として考えられる。将来、それらの情報伝達手段に加えて、ICTを積極的に活用することが考えられる。

マスメディアを利用した情報発信に関しては、年代問わず多くの人が生活の中で利用する機会がある点では大変有効であるが、特にテレビやラジオに関しては、常にそこに情報が留まっているわけではないので聞き逃すことも考えられる。また、欲しいと思った時にその情報がすぐに必ず得られるとは限らない。

一方、必要な地域情報が伝達されない主な要因の一つとして、自治会加入率の低下の問題が挙げられる。情報発信における問題点は、自治会を通して回覧板や広報誌等による情報発信が行われても、自治会へ加入していない人への情報伝達は行われないということである。

インターネットの普及率が年々着実に増加していることが明らかである。最近の著者による、宮崎市の小学6年生を持つ全家庭において、インターネット普及率は約65%であることがわかつ

この図は、宮崎市が取り組む地域情報発信に関する広報記事の一部です。題名は「市民のひろば」で、地域の取り組みについて紹介されています。記事内には、地域情報発信の重要性や、ICTを活用した情報発信の実践事例が記載されています。また、中央西地域自治区の取り組みについても言及されています。

図2.2 まちづくりにITをどう生かす！(広報誌みやざき平成21年1月号より引用)

た⁽¹⁴⁾。また、携帯電話の普及率も飛躍的に伸び、今やパソコンだけでなく携帯電話からのインターネット利用もそれに比例するように増えている。このように、宮崎市内はICT活用に対するインフラは着実に整ってきていることは明らかである。本研究に関係して、図2.2に示すように、「まちづくりにITをどう生かす！」に関する記事が市広報誌みやざき平成21年1月号に掲載された。

少子高齢化時代において、住民主体のまちづくりをするためには、情報の伝達と共有が重要である。また、地域コミュニティの最小単位団体は自治会である。現在、宮崎市の自治会加入率は約60%で、都市部の自治会加入率は低く、例えば、中央西地域自治区内の自治会加入率は約50%で、まちづくりをするための情報伝達手段が完全に確保されていないのが現状である。

情報伝達経路を考察し、整理すると、次のようなことが考える。一般的に高齢者世帯の自治会加入率は高いが、若い世代や転勤族世帯の自治会加入率は低いことが推定される。図2.3に示すように、高齢者向けの情報伝達手段は自治会経由での紙媒体でも情報提供は可能である。しかし、自治会に入っていない若い世代及び転勤族の世帯には行政から住民に毎月情報提供されている“市の広報誌”等は配布されず、全住民に対する情報提供は不十分であることが明白である。一方、著者が平成20年度から平成21年度の2年間にかけて実施した宮崎市の小学6年生を対象にしたインターネット利用率の調査結果⁽¹⁴⁾によると、小学生の児童がいる世帯の約65%がインターネットを利用していることがわかった。その結果、これから行われる新しいまちづくりの情報発信の仕組み

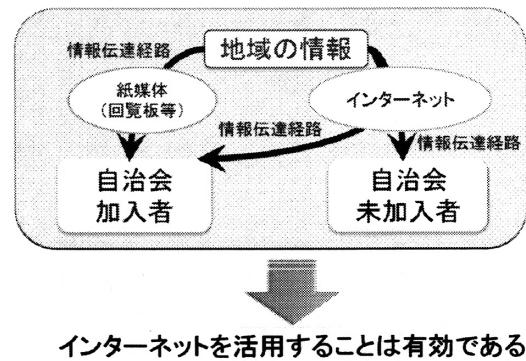


図2.3 情報通信技術（ICT）を活用したこれから的情報発信の仕組み

として、インターネットを活用した地域情報の伝達は有力な手段であることが確認された。

2.4 宮崎市内の地域コミュニティ税を使った地域情報発信事業例

宮崎市内の各地区における地域コミュニティ税を活用した地域情報発信事業の例をまとめて表2.3に示す。平成21年4月現在の調査によると、宮崎市には15の地域自治区と3つの合併特例区があるが、そのうち地域情報発信事業を行っている地域自治区は5つと少なかった。

その内容を整理すると、地域情報発信のシステム構築や環境整備、ICT支援等の活動によって情報の発信・交換が行われ、地域の活性化やまちづくり、そして安心・安全への貢献に繋げること

表2.3 地域コミュニティ税を利用した地域情報発信事業の例（宮崎市）

地域自治区等名	事業名	目的
中央西	ICTを生かしたまちづくり	地域での活動や身近な生活を発信し、様々な情報を交換することによって、地域のコミュニケーション・活性化・地域づくりに貢献し、防犯・防災などの最新の情報を提供することで、地域の安心・安全に寄与することを目的とする。
大淀	情報活動推進事業	地域内の4つの団体から発信される情報を一体化することにより、広報活動を強化し、地域住民のまちづくりへの理解と協力を促進する。
小戸	地域再発見フォトコンテスト(撮影講習会・パソコン講習会連携開催)	回報・広報紙の作成・発行に役立たせていく。
樟	樟地域情報システム整備事業	地図情報システムを構築し、地域再生の検討及び実践に必要な基礎資料を整備する。
住吉	ITを活用した情報発信事業	情報の発信・交換によって、地域の活性化や地域づくりに役立てる



図2.4 ICTで地域情報発信～ICTを生かしたまちづくり事業～（広報誌みやざき平成22年2月号より引用）

を目的とするものであった。なお、中央西地区における「ICTを生かしたまちづくり」事業は、著者の研究室が中央西まちづくり推進委員会と連携して取り組んでいる事業である。図2.4に、地域コミュニティ活動交付金活用事例として、宮崎市内で初めて取り組んだ「ICTで地域情報発信～ICTを生かしたまちづくり事業～」に関する記事が宮崎市の広報誌みやざき平成22年2月号に掲載され、地域社会のニーズに応じた研究活動の例として紹介された。

III まちづくりに関する市民意識とICTによる地域情報発信調査

3.1 まちづくりに関する市民意識調査

宮崎市地域コミュニティ課の地域自治係は、まちづくり（地域活動）に関する市民意識調査を実施した。この意識調査は、若い世代の参加の少なさを解決するために実施されたもので、宮崎市内在住の30歳～49歳（平成21年11月1日現在）の方の中から無作為に抽出した2,300人の市民が対象で、この調査の目的は次の通りである⁽¹³⁾。

若い世代（30・40代）のまちづくりに対する意識や意見を把握し、各地域で若い世代が参加するまちづくりの取り組みを推進するための基礎資料として、また、若い世代が感じている地域課題を把握することで、地域の課題解決の取り組みをより効果的にする。

具体的な調査方法は郵便法（郵便配布・回収）で、調査期間は平成21年11月2日（月）～11月19

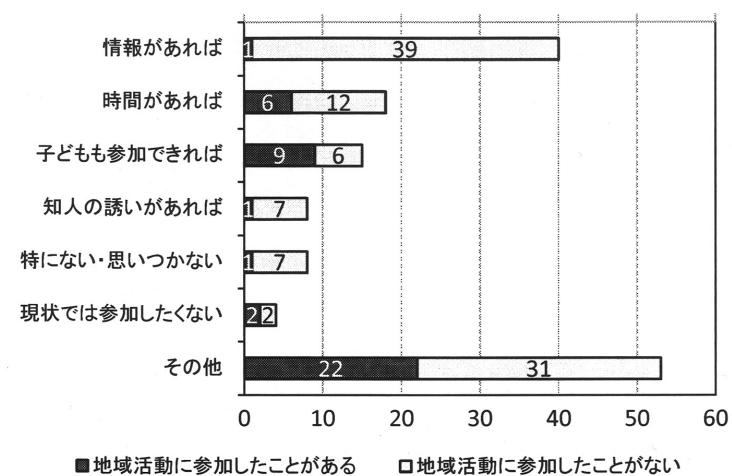


図3.1 どのようなことがあれば地域活動に参加したいと思いますか
(自由記述)(まちづくりに関する市民意識調査より引用)

日(木)で、標本数2,300中、回収数は478、回収率は20.8%であった。その調査結果の内、本研究と密接に関係する内容のみを次に示す。

図3.1に示すように、自由記述内容を基にして、7つのカテゴリに分類したところ、「情報があれば参加する」という回答が最も多かったことは、地域活動の活性化には情報の伝達が必要不可欠であること⁽¹³⁾が再確認された。また、情報に関する意見として次のような意見があったので、次に紹介する。

- ①地域活動の情報が回ってこない。
- ②知る機会が増えれば、参加するきっかけに繋がる。
- ③ネットやメールなどを活用した広報活動も必要である。

以上、まちづくり(地域活動)に関する市民意識アンケート調査の結果から、いかにして地域住民に対して有効な地域活動情報を伝えるのかが、地域活動活性化の最大の課題である。

3.2 ICTによる地域コミュニティ構築に関する調査

地域住民への情報提供に関する意識調査を行うために、宮崎市地域コミュニティ課の協力の下、宮崎市内の15の地域自治区と3つの合併特例区(平成21年4月現在。佐土原町合併特例区においては、5つの地区に分けての回答。また、東大宮地域自治区に関しては、平成21年6月に大宮地域自治区から独立している。)のそれぞれに対して「ICTによる地域コミュニティ構築に関するアンケート」を実施した。アンケート実施期間は、いずれの地域自治区・合併特例区(以下「地区」と略する)においても平成21年11月上旬から中旬の間である。その結果、合計23地区の回答を回収

することができ、その回収率は100%であった。

「現在、貴地区の地域まちづくり推進委員会では地域住民向けに情報提供を行っていますか?」という質問に対して、図3.2に示すように「紙媒体だけによる情報提供(回覧板など)」と答えた地区が8地区(32.0%)、「インターネットだけによる情報提供(ホームページの開設など)」と答えた地区が0地区(0.0%)、「紙媒体とインターネット両方による情報提供」と答えた地区が15地区(60.0%)、「その他」と答えた地区が2地区(8.0%)あった。「その他」の内容として「区長、部会員を通して口頭で知らせる」「報道機関の利用」があった。インターネットをすでに活用している地区が6割もあったことがわかった。

「現在の情報提供で地域住民の方々は満足していると思いますか?(わかる範囲で判断して回答してください)」という質問に対して、図3.3に示すように「十分に満足している」と答えた地区が0地区(0.0%)、「満足している」と答えた地区が12地区(52.2%)、「満足していない」と答えた地区が9地区(39.1%)、無回答の地区が2地区(8.7%)あった。質問内容の回答が住民側の意見であるということもあり、無回答に限らずわからないという意見が多数あったが、まずは住民の声を聞く必要があると考えられる。

「現在、貴自治区における地域住民向けの情報提供の事例を紹介してください。」という質問に対して、各地区的回答を表3.1にまとめた。やはり回覧板や広報誌等による情報提供が主流であった。また、情報資料の配布または掲示においては、学校やコンビニエンス・ストア、銀行等で、多くの人が生活中で利用している場所も複数あった。

「将来の情報提供の方式として、どのような形態を期待しますか?」という質問に対して、図3.4に示すように「紙媒体だけによる情報提供(回覧板など)」と答えた地区が0地区(0.0%)、「インターネットだけによる情報提供(ホームページの開設など)」と答えた地区が0地区(0.0%)、「紙媒体とインターネット両方による情報提供」と答えた地区が23地区(92.0%)、「その他」と答えた地区が2地区(8.0%)あった。その他の内容としては「口頭」「マスコミの利用」があった。「その他」と答えた2地区も「紙媒体とインターネット両方による情報提供」へ重複回答しているので、その結果、将来的にはインターネットも活用していきたいという地区は100%となる。

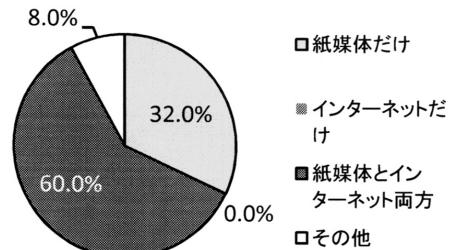


図3.2 「現在、貴地区の地域まちづくり推進委員会では地域住民向けに情報提供を行っていますか?」

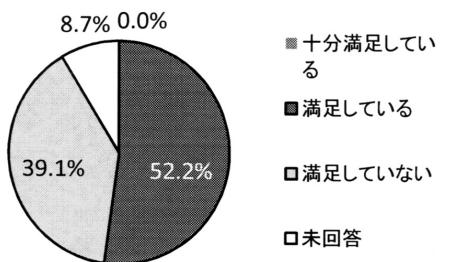


図3.3 「現在の情報提供で地域住民の方々は満足していると思いますか?」

表3.1 各地区における地域住民向けの情報提供の事例

地域自治区・合併特例区名	事例
小戸地域自治区	掲示板の利用
大塚地域自治区	ポスター掲示: 公共施設、スーパー、郵便局、自治公民館 チラシ配布: 公共施設、コンビニ、自治会、小中学校
大淀地域自治区	地域まちづくり推進委員の募集、まちづくりキャッチフレーズ・シンボルマークの募集、まちづくりリーダー養成塾の受講者募集、地域まちづくり推進大会の案内、技人の募集等
中央西地域自治区	自治会回覧、小中学校、西地区交流センター、金融機関、スーパーなど小売業、飲食店、幼稚園、保育園、自治会掲示板、フリーペーパー
田野合併特例区	まちづくり協議会だより
高岡町合併特例区	高岡まちづくり委員会だより発行
青島地域まちづくり推進委員会	まちづくり便り、イベント案内・募集
木花地域まちづくり推進委員会	まちづくり推進委員会の書く部会の活動状況の広報誌を作り、配布準備中。/文化祭等の地区行事では、横断幕を掲示。また、ポスターをつくり、行事の都度掲示している。自治会での班回覧。宮大生対象に事業広報活動予定。
広瀬小学校区地域づくり協議会	事業毎に、紹介或いは募集チラシを作成し、自治会回覧板等を利用して周知を行う。また、HPでもアップしている。
広瀬北小学校区地域づくり協議会	広報誌、事務局便り、各種案内等のパンフ、ホームページ
佐土原小学校区地域づくり協議会	インターネット(ホームページ)、回覧板(必要に応じて)、広報誌(年4回)
佐土原町・那珂小校区	班回覧、全世帯(広報誌・A3両面・年4回)、ホームページに掲載
小松台地域まちづくり委員会	市のHP更新、協議会だより…年間4回程度発行、まちづくり委員会だより…創刊号発行
大宮地域事務所	回覧文書、チラシ
中央東地域自治区	地域協議会だより～自治会配布、協議会HP、新聞・雑誌等パブリシティの活用
赤江地域自治区	自治会を通じて、学校の児童、生徒を通じての配布、新聞の折り込みを通じての配布、銀行・スーパー・郵便局への掲示
大塚台・生目台地域自治区	まちづくり推進委員により全戸に配布し、活動等の情報提供を積極的に行っている
東大宮地域自治区	まちづくりだよりの発行、事業のチラシ配布等
住吉地域自治区	紙媒体による情報提供(回覧板や)ホームページの開設
生目地域自治区	ホームページ、掲示板(自治会未加入率が高い地区)、コンビニ(同左)
北地域自治区	「北地域協議会だより」、「北地区振興会だより」、公民館報「うりくら」
広瀬西小学校区地域づくり協議会	広報誌発行、協議会発行の文書、HP、区長、協議会役員、部会員が口頭で知らせる等
樟 地域自治区	地域協議会だより、イベントなどの開催案内、市公報、マスコミへの情報提供

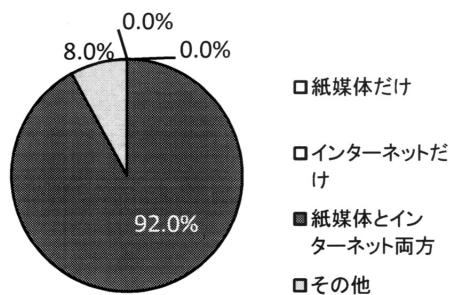


図3.4 「将来の情報提供の方式として、どのような形態を期待しますか？」

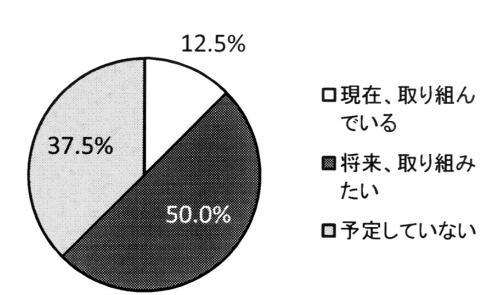


図3.5 「インターネットを利用した双方向の情報発信に取り組む予定ですか？」

「インターネットを利用した双方向の情報発信に取り組む予定ですか?」という質問に対して、図3.5に示すように「現在、取り組んでいる」と答えた地区が3地区(12.5%)、「将来、取り組みたい」と答えた地区が12地区(50.0%)、「予定していない」と答えた地区が9地区(37.5%)であった。費用や人材の確保の問題や、“双方向”という点での疑問があるので、まだ取り組んでいない、または予定していないという地区が多いことがわかった。

ここで、現在インターネットを利用している地区のみに対する質問事項の結果を次に示す。質問事項は全部で3項目で、これに回答した地区は、図3.6に示すように全23地区のうち14地区(ただし、3項目のみ回答した1地区は含まない)であり、約62.5%の地区ではすでにインターネットを利用していることがわかった。

「ホームページ発信の情報システム(サーバーマシン)の管理・保守・運営は誰が担当していますか?」という質問に対して、図3.7に示すように「外注している(業者に委託している)」と答えた地区が7地区(50.0%)、「自治区事務所の職員(例えば、地域コーディネーター)」と答えた地区が3地区(21.4%)、「まちづくり推進委員会の会員」と答えた地区が0地区(0.0%)、「その他」

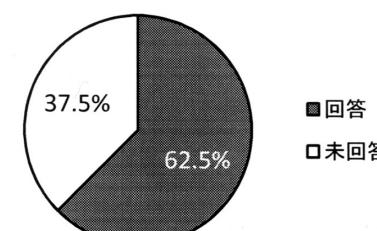


図3.6 インターネットを活用している自治区分布

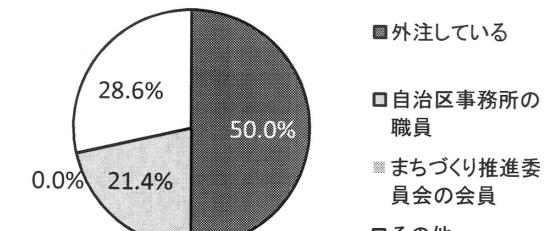


図3.7 ホームページ発信の情報システム(サーバーマシン)の管理・保守・運営は誰が担当していますか?

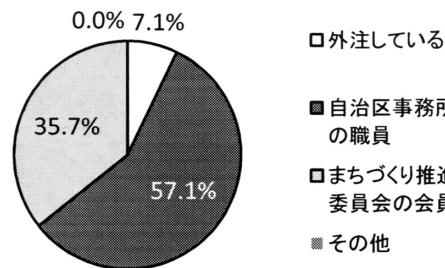


図3.8 「ホームページの更新は誰が担当していますか？」

と答えた地区が4地区（28.6%）あった。「その他」の内容としては、市の情報システムの利用があった。知識がある程度必要ということもあって、半数の地域自治区が外注しているという結果になった。

「ホームページの更新は誰が担当していますか？」という質問に対して、図3.8に示すように「外注している（業者に委託している）」と答えた地区が1地区（7.1%）、「自治区事務所の職員（例えば、地域コーディネーター）」と答えた地区が8地区（57.1%）、「まちづくり推進委員会の会員」と答えた地区が5地区（35.7%）、「その他」と答えた地区が0地区（0.0%）であった。更新については、自治区事務所の職員、またはまちづくり推進委員会の会員が担当で、2つの回答を合わせると9割以上となり、この場合はその地区に関する最新情報を発信する際、外部を経由する必要がないので効率的である。

「インターネット利活用による情報発信において、問題点あるいは困っている点があれば記入してください。」という質問に対して、各地区的回答を表3.2にまとめた。その内容としては「更新等の管理費用」「人材や時間の確保」「ホームページへのアクセス方法」「住民の関心度」が主に挙げられる。インターネットの積極的な利活用のためには、それらの障壁となっているこれらの課題解決へ向けた取り組みが必要である。

次に、全地区に対する地域情報発信に関する結果について述べる。

「地域まちづくり推進委員会のホームページが必要ですか？」という質問に対して、図3.9に示すように「必要である」と答えた地区が18地区（78.3%）、「不必要である」と答えた地区が0地区（0.0%）、「わからない」と答えた地区が5地区（21.7%）であった。約8割の地区がホームページの必要性を感じており、今後各地域自治区におけるホームページ開設が期待される。

「宮崎公立大学では、ICTを活用した地域情報発信事業に取り組んでいます。もしも、ICTによる地域情報発信講座を企画したら、ご参加しますか？」という質問に対して、図3.10に示すように「参加する」と答えた地区が12地区（52.2%）、「参加しない」と答えた地区がなく、「わからない」と答えた地区が11地区（47.8%）であった。半数以上が「参加する」との回答で、ICTによる地域情報発信に対する積極的な姿勢が感じられる。

表3.2 各地区におけるインターネット利活用による情報発信の問題点あるいは困っている点

地区自治区・合併特例区名	事例
小戸地域自治区	なし
大塚地域自治区	なし
大淀地域自治区	なし
中央西地域自治区	インターネットを活用する中でもっとも大切なのが最新情報への更新作業であり、その時間と人の確保が問題である
田野合併特例区	なし
高岡町合併特例区	なし
青島地域まちづくり推進委員会	なし
木花地域まちづくり推進委員会	なし
広瀬小学校区地域づくり協議会	HPシステム更新費用等が高いため、基本部分の更新が中々できない。 閲覧数が中々伸びず→増加を目指し工夫しているが、難しい→自治会未加入者対策としては有効と考え進めたい。
広瀬北小学校区地域づくり協議会	更新等に関する人材費
佐土原小学校区地域づくり協議会	会議、イベントのお知らせ中心であり面白くない。一般市民の関心が低い
佐土原町・那珂小校区	行事等をホームページで発信しても、閲覧者が少ないのか反応が少ない
小松台地域まちづくり委員会	特にない
大宮地域事務所	個人への周知が明確でない。
中央東地域自治区	なし
赤江地域自治区	地域協議会のホームページを見つけられないという意見が多い。
大塚台・生目台地域自治区	なし
東大宮地域自治区	ホームページ立ち上げについて外注すれば費用がかかり、職員が行えば時間がかかる。
住吉地域自治区	なし
生目地域自治区	情報の新鮮味にどうしても欠けてしまう。発信はしているが、反応がわからない。具体的に指摘や感想など反応を頂けるにはどうすればよいのか？思案中である。
北地域自治区	地区内の住民でホームページを見る方が少ない
広瀬西小学校区地域づくり協議会	パソコン操作が難しい。
橿 地域自治区	市のホームページのトップページからまちづくりまでたどり着くのに時間と手間がかかる。i-CityPortalでは視覚に訴えるページを作るのが大変困難である。

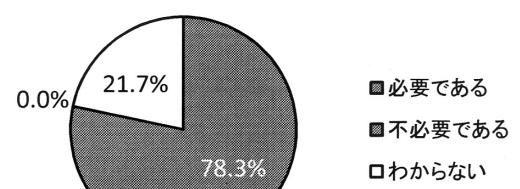


図3.9 「地域まちづくり推進委員会のホームページが必要ですか？」

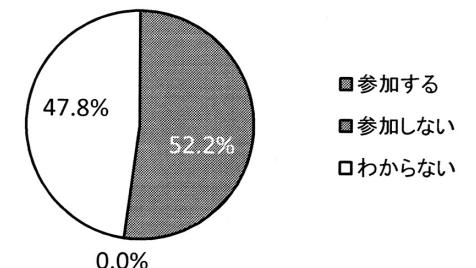


図3.10 「ICTによる地域情報発信講座を企画したら、ご参加しますか？」

3.3 まちづくり推進委員会の情報発信の課題

ICTによる地域コミュニティ構築に関するアンケート調査結果から、将来的にはICTを活用した情報発信を考えている地区が多いことが分かり、また地域まちづくり推進委員会のホームページの必要性を感じている地区も多く、今後、宮崎市内の各地域におけるICTを活用した地域情報発信の発展が期待できる。

しかし、インターネットの管理費用や人材、時間等の確保、またICTを活用した情報発信による効果や反応を得る方法といった問題点がある。管理に関してはある程度の知識も必要であり、更新の際の手間や費用の軽減を考えると、地域情報を発信することができる人材育成が喫緊の課題であることがわかった。

IV 地域情報発信人材育成講座およびICT出前講座

4.1 地域情報発信人材育成講座

著者の研究室では、中央西まちづくり推進委員会と協賛のもと、「地域情報発信人材育成講座」を企画・運営し、地域情報人材育成講座の構築に関する研究に取り組んだ。

(a) 実施内容

写真4.1に講座の様子を示す。講座内容を表4.1に示す。実施時期は、平成21年前期(5月～7

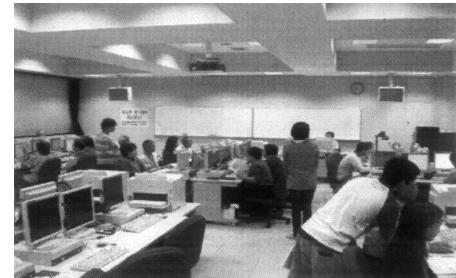


写真4.1 地域情報発信人材育成講座の様子

表4.1 地域情報発信人材養成講座の実施

	2009年前期	2009年後期	2010年前期
実施日	5月25日、6月1日、8日、15日、22日、29日、7月6日、13日	10月5日、19日、26日、11月9日、16日、30日、12月7日、14日	5月31日、6月7日、14日、21日、28日、7月5日、12日、20日
講座回数	8回	8回	8回
時間(90分間)	19時から20時30分		
実施場所	宮崎公立大学・マルチメディア第1講義室		
受講者数	23名	13名	28名
主な受講内容	写真(デジカメ)の取り込みと加工の方法、ブログ作成		
講師	竹之内修(航空大学校教授)・金子正光		
スタッフ	情報科学演習ゼミの学生(宮崎公立大学)		

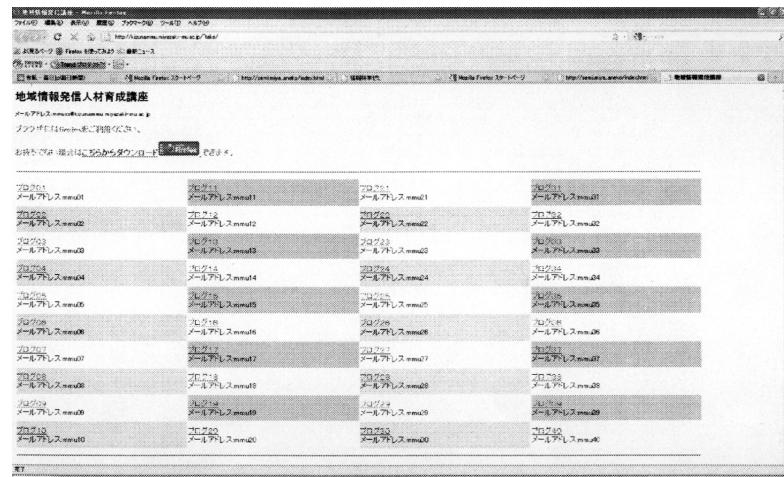


図4.1 地域情報発信人材育成講座用ブログサイト

月)、平成21年後期(10月～12月)そして、平成22年前期(5月～7月)に、各8回シリーズで行った。時間帯は19時から20時30分で、一回の講義時間は90分間である。講座用のブログサイトを図4.1に示す。地域情報発信人材育成講座のURLは次の通りである。

<http://kizunamu.miyazaki-mu.ac.jp/~take>

この講座で使用するようにブログソフトはWordPressというブログで、フリーで使用ができるブログソフトを用いた。

講座の内容を表4.2に示す。平成21年前期シリーズではテキストは使用せず、必要に応じてプリ

表4.2 地域情報発信人材養成講座のシラバス

講座回数	地域情報発信人材育成講座のシラバス
第1回	インターネットの仕組み・ 入力練習・ブラウザのインストール
第2回	電子メールとは メールのやり取り練習
第3回	ブログ入門1 (ホームページとの違い・ブログを閲覧してみる)
第4回	ブログ入門2 (簡単な記事掲載・コメントをつけよう)
第5回	ブログ入門3 (リンクを貼ろう・活用しよう)
第6回	ブログ入門4 (トラックバック・オリジナルページに飾ろう)
第7回	ブログ入門5 (総復習)
第8回	実際に情報を発信してみよう(注意すべき点・マナーなど)

ントアウトしたものを使い講座を進めていったが、平成21年後期シリーズ以降は、著者らによる講座用に執筆したテキストを採用するとともに、Web上でも詳細な講義内容を知ることができるようにホームページ開設を行った。

(b) アンケート集計結果

ここでは、平成21年後期に実施した例を取り上げる。「講座の内容を理解できたか」という設問に対して、91%の受講生が「大体理解できた」と回答している。「あまり理解できなかった」と答えた受講生の理由としては、年齢による記憶低下によって前回の内容をしっかりと記憶することが難しく、毎回の講座が前回の復習から行わないといけなかったからとあげている。

次に「今後学んだことを活かして、情報発信をしていけると思うか」という設問に対して、約55%の受講生が「はい」と回答している。残り45%の受講生が「いいえ」と「どちらともいえない」としている。「いいえ」「どちらともいえない」とした受講生の理由には以下のことがあげられる。

- ・まだそこまでパソコンを把握していない
- ・技術や方法は学んだが、文章力がないで不安
- ・情報発信手段の理解がまだ不十分であり、なお且つ地域情報そのものに対する感応能力欠けている。さらに生業そのものに追われて十分な時間が取れない
- ・習熟度が必要

以上のことから、受講生にとって講座の内容が情報を発信する上でよい技術になってはいるがそれが情報発信ができるまでに結びつくまで十分な理解度にまでは達していないともわかる。

次に「情報発信人材委員として登録が可能か」という設問に対しては約50%の受講生が「はい」と回答している。その一方で約50%の受講生が「いいえ」と回答している。「いいえ」と回答した受講生の理由としては以下のことがあげられる。

- ・時間的余裕がないため
- ・パソコンのスキルに自信がない

以上のことから地域情報発信委員になってもよいと考えている受講生はいるが、それが地域情報発信を行うまでは至っていないのが現状である。地域情報発信委員の確保には、受講生自身のパソコンスキルをもっと上げていく必要があるといえる。また、「時間的余裕がない」という意見も多数だったので、そのため手軽に地域情報発信する仕組みの構築も必要である。

(c) 考察と課題

これまで述べてきた「地域情報発信人材育成講座」を考察し、そこから見出された課題について以下に述べる。

講座の現状としては、ブログを使いこなせる技術の習得を目指し、地域情報を発信できる人材の育成を目標としている。しかし、現状はパソコンの講座ということから受講生には情報弱者と呼

ばれる高齢者が多数占める。そのため、受講生のパソコンスキルも個人差がある。従って、レベルの異なる受講生に対して同じ内容で対応していくことに限界がある。また回を重ねるごとに講座の内容はレベルが上がるため、スムーズに講座を進めることは難しくなる。また実際にブログの発信を行う立場になる人材の確保までに至っていない。

今後の課題としては、パソコンの習熟度に応じた講座内容を実施できないかを検討し、より受講生のサポート体制の整った講座を目指す必要がある。さらに、地域情報発信のツールとしてブログを活用して、定期的・持続的に地域情報を発信していくことのできる人材確保が喫緊の課題である。

4.2 ICT出前講座

情報化社会において、インターネット等の発達により、欲しい情報をすぐに得ることができる。私たちの生活の上でインターネットの利用は欠かせないものとなっているが、情報ネットワークの利用は、将来的には今以上に必要となるだろう⁽²⁾。

しかし、情報機器の発達に伴い、情報格差という問題が生じている⁽²⁾。中央西まちづくり推進委員会での協議でも、地域でパソコンを使いこなせない住民が多いという声があった。中央西地区のホームページ・ブログの運営を進めるにあたって、発信者側のスキルアップを図るだけでなく、受け手側の情報取得の環境を整える必要がある。そこで著者の研究室では、かつて、情報弱者が自ら情報取得できるように導くサポートとして、平成15年度に、大学周辺の中央西地区在住の高齢者を対象としたICT出前講座を行った⁽³⁾。

ICT出前講座とは、その人の希望、レベル、目的に合わせて行っている家庭訪問方式のパソコン教室であり、学生2名が受講者の家を訪問して指導するという家庭訪問形式のICT支援活動である。利点としては、体が不自由な方でも自宅で学習できる、また受講者自身のパソコンで学習できる点である。

(a) 実施内容

写真4.2にICT出前講座の様子を示す。実施した期間は、平成21年6月22日から7月29日(前期)延べ6回、10月19日から12月3日(後期)延べ6回である。図4.2にICT出前講座実施までの流れを示す。ICT出前講座開設に当たり、受講者と支援する側との信頼関係が成立することが最も重要である。

講座は毎週1回で、前期は2時間、後期は1時間半で行い、1人が全6回受講した。前期、後期



写真4.2 ICT出前講座の様子

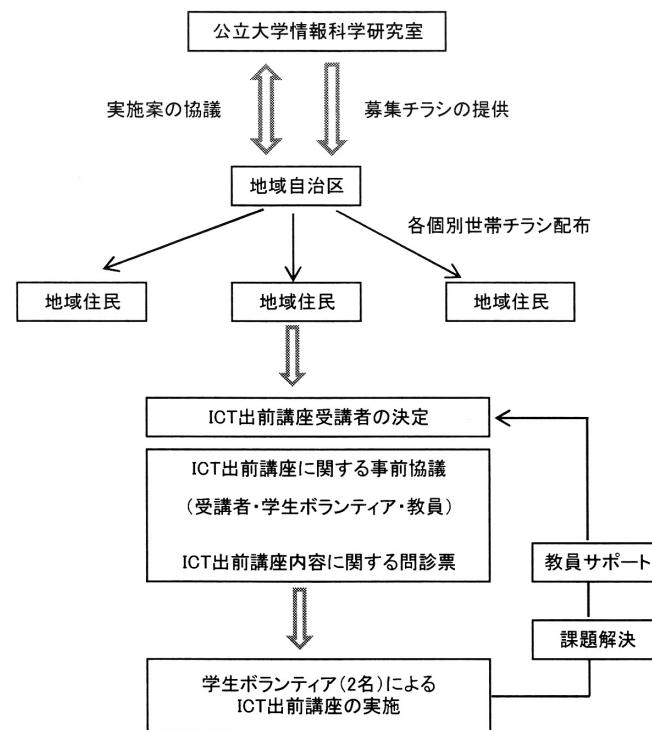


図4.2 ICT出前講座実施までの受け入れ流れ図

それぞれ3人の参加希望があり、そのうちの2名は通年で行った。

実施内容は、事前に受講者の希望に沿って行った。例を挙げると、メールの送受信の方法、インターネット検索方法、デジカメの写真取り込み、年賀状作成など基礎的なものが多い。また、地域情報発信人材育成講座を受講されている方もおり、その講座の復習として利用される方もいた。隨時受講者の希望を聞きながら、受講者のペースで進められることができた。

学習内容は各受講生によって異なるが、いくつか例を挙げて、次に紹介する。

Iさんは、60代の男性である。インターネット経験歴は5年で、パソコンの基本操作には慣れていた印象だった。地域情報発信人材育成講座も受講されていたので、主に講座で行っているブログの復習、確認に充てた。一つ一つ手順を確認し、メモを取りながらゆっくりと進めていき、定着をさせていった。最終的にブログを閲覧したり投稿したりするのは自宅のパソコンからであるため、自宅のパソコンを使って復習できるのは効率が良いと思われる。

Nさんも、60代の男性である。Nさんは通年受講し、合計12回行った。Nさんも地域情報発信人材育成講座も受講されていたが、メールやデジカメの画像取り込み、保存など基礎的なことを重点的に指導したためブログの復習はあまりしていない。手順をメモに取り、何度も確認しながらゆ

っくりと行ったものの、普段利用していないパソコン操作には大変苦労されていた。

(b) アンケート集計結果

毎回講座終了後、受講者に対しアンケートを実施した。その結果を、すべての受講者が今回実施したICT出前講座に対して満足していることがわかった。

講座の良かった点を紹介すると次の通りである。

- ①わからなかったところを中心に、こちらのペースでの教え方だったのでよく理解できた。
- ②明確なアドバイスをくれて、非常によかったです。
- ③年賀はがきのやり方を教えてもらってよかったです。
- ④気軽に質問できて楽しい、ますます興味が湧いてきた。

一連のアンケート集計結果を要約すると、「受講者のペースに合わせて進めるので理解しやすい」、「質問しやすい」という意見が多かった。複数の人数で行われる講習会ではできない、個人のペースに合わせて進んでいくことが受講者の満足につながったと感じる。改善してほしい点はなく、今までのように継続してほしいとの意見があった。

今回、実施したICT出前講座は、パソコンを学び、スキルアップできるという点以外に、学生とコミュニケーションをとることも魅力のひとつであることがわかった。また、支援した学生らに感想によると、学生が地域の方々と接する機会はあまりなく、このICT出前講座活動はとっても有意義であったことが報告された。

(c) 考察と展望

ICT出前講座は情報格差を是正する可能性があり、地域貢献するには大変良い機会である。

ICT出前講座の満足度を高める要因を整理すると次の通りである。

①自宅訪問

今回の講座の対象者は高齢者、障がい者であるため、学生が受講者の自宅を訪問するスタイルであった。障がいの方は、パソコン教室に通いたいと思っていても、通うことができなかつたようだ。このような人々が学習する場がないことが、情報格差の大きな要因だと考えられる。

②講座内容

最初に受講者に何を学びたいかを聞き、それに沿って計画を立てる。また、講座の最初には先週の復習を行うなど、確実に定着させることを意識しながら進める。受講者1人に対して学生2名がつくので、質問もしやすいという意見が多かった。

③パソコン環境

自宅のパソコンを使用することはスキルアップにつながる。大学で講座を開催する上で問題となるのが、Windows VISTAとWindows XPやWord2003とWord2007など、自宅と大学とのパソコン環境やソフトウェアのバージョンの違いである。自宅に戻って復習しようとしても、使い方が

違うことでわからなくなってしまうのが欠点である。後期は年賀状の作成がしたいという要望が多くあったが、Wordで作成する方や、年賀状作成専用ソフトの“筆王”で作成する方というように、それぞれの好きなソフトで対応することができるのもICT出前講座の特徴である。

④地域情報発信人材育成講座のサポート

今回の受講者4名のうち、3名が地域情報発信人材育成講座にも参加されている方であった。人材育成講座には20名の方に受講していただいたが、その中でもパソコンある程度使いこなせる人と使いこなせない人がおり、人材育成講座だけでは理解するのが難しいと感じている方も多かった。ICT出前講座で理解できなかった部分を補うことで、ICT出前講座が人材育成講座のサポートとしての役割を担うこともできた。これからも情報を発信する側と受信する側双方のサポートを継続的に取り組むことにより、地域のICT化を推進することができるものと考えられる。

一連のICT出前講座に関する課題を整理すると次の通りである。

- (1) 受講者が、スキルアップしたと実感できるように、今後も受講者のペースに合わせて確実に講義する。
- (2) 受講者が何を学びたいかがしっかりと把握できるように、これまで以上にしっかりと会話をし、意思疎通を図っていく。
- (3) 今後も地域との交流を深め、地域の方にパソコンに広く触れてもらうために、短期的ではなく長期的で具体的な計画が必要である。

著者のゼミでは、中央西まちづくり推進委員会と連携協力して、中央西まちづくり推進委員会の

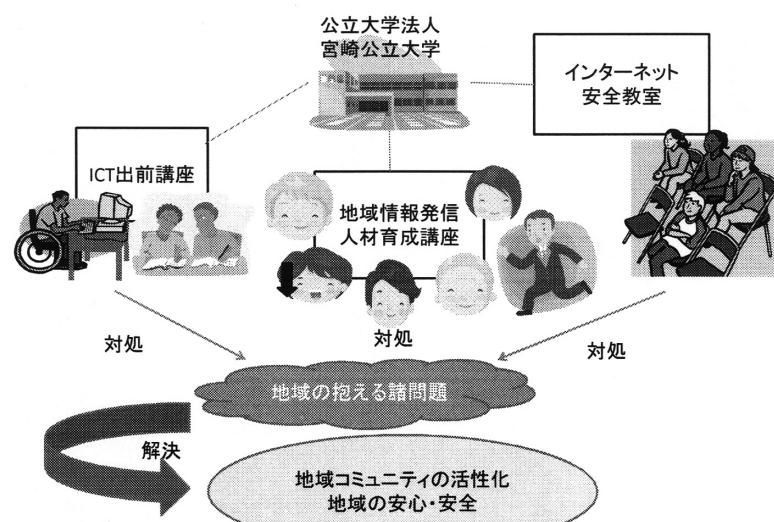


図4.3 大学の知的財産を活用するICTを生かしたまちづくりモデル事業図

情報発信のため、ホームページの開設を含め、住民主体の地域情報発信の仕組みを検討している。その結果、ICTを生かしたまちづくりを目指すために必要な事業を整理すると次の通りである。

- 1) 情報発信側の支援として地域情報発信の地域情報人材育成講座の開設
- 2) 情報受信側の支援として地域に出向いたICT出前講座の開設
- 3) 情報伝達安全の対策としてインターネット安全教室の開設⁽¹⁵⁾

図4.3に、一例として、大学の知的財産を活用するICTを生かしたまちづくりモデル事業を示す。今後も地域の情報格差を解消するために、このICT出前講座をもっと多くの住民に対して提供するために、学生ボランティアの確保が問題である。今まで著者の研究室の学生のみで行ってきたが、サポートできる人数が限られてくる。サポートする学生ボランティア側にとっても地域密着の取り組みに参加することは有益であり、地域交流が地域活性化に寄与できる。今後は学生ボランティアを組織し、公立大学生が積極的に地域貢献に取り組むような体制をとって、ユビキタスネット社会の実現に向けて地域貢献活動を継続的に実施する必要がある。

V まとめ

宮崎県宮崎市においても、少子高齢化や核家族化等の進行とともに、地域の連帯感の希薄化や自治会加入率の低下が問題となっており、自治会加入率に関しては10年間で11%減少し、現在自治会加入率が約60%という結果より、自治会未加入者に対する情報提供が喫緊の課題となっている。そこで、住民が主体となって地域の課題解決に向けて取り組んでいく上で、情報通信技術(ICT)を活用した情報提供が有効的な手段であると考えられる。著者は宮崎市中央西地区をモデル地区として、宮崎市では初めて宮崎市中央西まちづくり推進委員会と連携協力して、平成21年度から地域コミュニティ税を使用した「ICTを生かしたまちづくり」事業に関する基礎研究に着手した。

本論文では、ICTを活用したこれから的情報発信の仕組みやICTによる地域コミュニティ構築に関するアンケート調査結果について述べた。さらに、ICTを生かしたまちづくりの構築の課題解決の第1歩として、大学周辺の地域自治区をモデルに、地域情報発信人材育成講座とICT出前講座並びにその考察と展望について述べた。その結果をまとめると次の通りである。

- (1) 「自助」・「互助」・「公助」は均等に交わりながらお互いに協力して助け合う形が、これからの住民自治の姿である。
- (2) 情報伝達経路を考察すると、一般的に高齢者世帯の自治会加入率は高いが、若い世代や転勤族世帯の自治会加入率は低いことが推定される。その結果、高齢者向けの情報伝達手段は自治会経由での紙媒体でも情報提供は可能であるが、自治会に入っていない若い世代及び転勤族の世帯には行政から住民に毎月情報提供されている“市の広報誌”等は配布されず、全住民に対する情報提供は不十分となる。

- (3) 宮崎市内のインターネットインフラは約65%に達成していることが、これから新しいまちづくりの情報発信の仕組みとして、インターネットを活用した地域情報の伝達が有力な手段である。まちづくり(地域活動)に関する市民意識アンケート調査の結果から、いかにして地域住民に対して適宜に地域活動等の情報を伝えるかが、地域活動活性化の重要な課題である。
- (4) ICTによる地域コミュニティ構築に関するアンケート調査結果から、例えば、「インターネットだけによる情報提供(ホームページの開設など)」と答えた地区が0地区(0.0%)、「紙媒体とインターネット両方による情報提供」と答えた地区が23地区(92.0%)、「その他」と答えた地区が2地区(8.0%)あった。その他の内容としては「口頭」「マスコミの利用」があった。「その他」と答えた2地区も「紙媒体とインターネット両方による情報提供」へ重複回答しているので、将来的にはインターネットも活用していきたいという地区は100%である。
- (5) まちづくり推進委員会の情報発信の課題として、インターネットの管理費用や人材、時間等の確保、またICTを活用した情報発信による効果や反応を得る方法といった問題点がある。また、管理に関してはある程度の知識も必要であり、更新の際の手間や費用の軽減を考えると、地域情報発信のための人材育成が喫緊の課題である。
- (6) 地域情報発信人材育成講座の課題としては、パソコンの習熟度に応じた講座内容を実施できないかを検討し、より受講生のサポート体制の整った講座を目指す必要がある。さらに、地域の情報発信のツールとしてブログを活用して、定期的・持続的に地域情報を発信していくことのできる人材の確保が喫緊の課題である。
- (7) 一連のICT出前講座に関する課題は次の通りである。

- ①受講者が、スキルアップしたと実感できるように、受講者のペースに合わせて確実に講義する。
- ②受講者が何を学びたいかがしっかりと把握できるように、しっかりと会話をし、意思疎通を図っていく。
- ③地域との交流を深め、地域の方にパソコンに広く触れてもらうために、短期的ではなく長期的で具体的な計画が必要である。

最後に、平成22年9月に宮崎市地域コミュニティ税評価委員会が「平成21年度宮崎市地域コミュニティ活動交付金活用事業」の評価報告書を公表した⁽¹⁶⁾。共通の課題としては、事業や取り組みについていかに住民に周知するか(地域情報の発信)ということが取り上げられている。それを解決する一つの手法として、今回、著者が中央西まちづくり推進委員会と協働で取り組んでいる「ICTを生かしたまちづくり事業」は一つのモデルとなることが期待され、地域社会から高い評価を得ることができた。今後はさらに他の宮崎市内のまちづくり推進委員会との協働に取り組む予定である。

参考文献・参考ホームページ

- (1) 第62回全国都市問題会議「都市と高度情報化」平成12年、パネルディスカッション：関口和一：「IT改革を促す地域再生」
- (2) 関根千佳：「誰でも社会へ」デジタル時代のユニバーサルデザイン、岩波書店、2003年発行
- (3) 金子正光：IT時代における高齢者の情報リテラシー教育のあり方、2003年10月(財)みやざき21世紀戦略推進財団
- (4) 宮崎市役所市民部地域コミュニティ課：『市民の皆さまへ 平成21年4月に地域コミュニティ税が導入されます～地域コミュニティの再生と地域活性化を目指して～』
- (5) 総務省東海総合通信局 平成20年度 報道資料、「ユビキタスまちづくりに向けたICT利活用検討会」報告書を取りまとめ
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/tool/kohosiryo/hodo/20/09/0917-2.htm>
- (6) 岡山市地域ICT利活用モデル構築事業、
http://www.cgr.mlit.go.jp/chiiki-sesaku/koudo/koudo_jirei/koudo_jirei11.pdf
- (7) ハマっち！(横浜の地域SNS)
<http://sns.yokohama150.jp/>
- (8) NPO法人まちづくりねっと・うじのホームページ
<http://www.ujimachi.or.jp/>
- (9) eコミュニティしまだ～ICTを活用した安全・安心な地域づくり～
http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index2.cgi?ac1=B742&ac2=B74201&ac3=4871&Page=hpd2_view
- (10) 鶴ヶ島市/地域ICT利活用モデル構築事業(総務省委託事業)
http://www.city.tsurugashima.lg.jp/shimin_kyoudou/ICT/ict.html
- (11) ICTを活用したコミュニティ活性化事業(平成21年度ふるさと雇用再生事業)にかかる企画提案コンペの実施について
http://web.pref.hyogo.jp/press/press_ac021_00005610.html
- (12) 長岡市 | 情報通信技術(ICT)を活用した住民参画システム実証実験事業について
<http://www.e-net.city.nagaoka.niigata.jp/sns/index.html>
- (13) 平成21年度まちづくり(地域活動)に関する市民意識調査報告書、平成22年2月、宮崎市・NPO法人ドロップインセンター
- (14) 金子正光：子どもたちを加害者にも被害者にもしない情報モラルの実態調査と考察～宮崎市内の全小学6年生対象～、宮崎公立大学人文学部紀要論文第18巻第1号、pp.1-27、2010
- (15) 金子正光・竹之内修・田島大輔：子どもたちを加害者にも被害者にもしないインターネット安全教室の現状と対策～宮崎市内の小学校における情報モラル教育の調査～、宮崎公立大学人文学部紀要論文第16巻第1号、pp.23-44、2008

(16) 平成21年度地域コミュニティ活動交付金活用事業評価報告書について

<http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/www/contents/1283336650001/index.html>

謝辞

本研究は、平成20年度から開始した（財）宮崎学術振興財団支援・地域貢献研究事業の研究事業（研究事業名：宮崎市住民主体のまちづくりに関する研究～ＩＴによる地域コミュニティ構築と地域コミュニティ税の検証～（研究代表者：金子正光））の研究成果の一部をまとめものである。

航空大学校の竹之内 修教授にはサーバマシンの構築並びに地域情報発信人材育成講座等で支援を頂き、ここに感謝します。また、中央西まちづくり推進委員会並びに小戸まちづくり推進員会の関係各位に感謝します。そして、宮崎市地域コミュニティ課地域自治係の関係各位には、まちづくりに関する市民意識調査の提供並びにＩＣＴによる地域コミュニティ構築に関するアンケート調査に協力して頂き、ここに感謝します。

最後に、地域情報人材育成講座やＩＣＴ出前講座に参加した宮崎公立大学情報科学研究所の学生に対して深く感謝する。